

平成18年 第1回定例県議会 提案理由説明要旨

平成十八年第一回定例県議会の開会にあたり、新年度の県政執行に臨む私の基本的な考え方とともに、ただ今上程された諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

一 県政執行の基本的な考え方と予算編成方針

全国の人口動態統計によると、昨年、出生数が死亡数を下回り、我が国はついに人口減少社会に突入しました。少子高齢化や人口減少は社会生活や経済に大きな影響を及ぼすことから、我々は、これを常に視界の中に置きながら、向かうべき方向を見定めていかなければなりません。

また、国のあり方についての議論も種々進んできており、そうした中で「国から地方へ」という流れが加速し、先般の「三位一体改革」が行われたところであります。この流れは地方が権限を得るだけでなく、それを上回る大きな責任を負うことにほかなりません。十九年度には地方交付税制度の大改革が予想され、さらには地方自治体の破産法制までも検討されております。護送船団方式の終焉であり、先を見据えて改革を実現した者のみが、生き残る本格的な地域競争時代の幕開けです。

まさに海図なき大海に漂うが如き状況ですが、私は、このような時代だからこそ、消極的な発想に陥ることなく、本県が持つ資源や人材を最大限に活用して、発展の基盤づくりを進め、競争力のある大分県を作り上げていかなければならないと考えております。

この意味からも、先般、東九州自動車道の宇佐・中津・椎田間、佐伯・蒲江間の整備方式が決定され、全線開通に向けて大きく前進したことは、本県の基盤づくりに力強い後押しになるものと喜びをもって受け止めたところであります。

こうした先行き不透明な時代には、たゆまない行財政改革によって脇を固めながら、変化に対応しうる弾力性に富んだ行財政基盤を築くことも忘れてはなりません。

本県では、他県に先駆けて十六年度から行財政改革に取り組み、総人件費の抑制など、聖域を設けることなく歳出削減に努めてまいりました。同時に、歳入の拡大に向けて、戦略的な企業誘致に努力を重ねた結果、九州の中では、いち早く景気回復の風が吹き始め、税収増という成果が現れてきております。

時あたかも、新しい長期計画のスタートであり、その実行元年となる十八年度予算は、要求時点から県民意見をいただきながら、重点戦略特別枠を大幅に拡大するなど、これまでの三年間に各地で芽吹いてきた安心・活力・発展の芽が、若木のようにたくましく、大きく育っていくよう意を用いたところであります。

二 予算の概要

以上の基本方針に基づいて編成しました平成十八年度の一般会計予算案は、五千九百三十三億五千二百万円となり、これを前年度当初予算と比較しますと、〇・三%の増、十二年度以来、六年ぶりのプラス予算となっております。

歳出では、扶助費が大幅に伸びる中、人件費、公債費を抑制し、義務的経費全体をマイナスにする一方、投資的経費については、単独事業を一・九%伸ばすなど、全体でプラスを確保いたしました。

また、歳入では、県債発行額を元金償還額以下に抑え、三十六年ぶりに県債残高の減少を達成するとともに、財政調整用基金の繰入額を前年度より減額したところであります。

県民のご協力と県議会のご指導により、新長期計画実行に向けた積極的取り組みと、た

ゆまない行財政改革という県政推進の「車の両輪」が実現できたものと考えております。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を申し上げます。

第一 豊かな天然自然・磨き輝き戦略

「ごみゼロおおいた作戦」は多くの県民に参加いただいて着実に前進しています。今後はこの運動をさらに深化させ、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のいわゆる「3R」に地域全体で取り組み、社会構造を循環型に変えていくことが重要です。

このため、先駆的な3R活動を支援するとともに、地球温暖化対策として地域生活において二酸化炭素の排出抑制に取り組むほか、四季折々の省エネ型ライフスタイルの実践を呼びかけます。

また、地域通貨「エコマネーめじろん」の発行により、環境活動への参加を促進するとともに、併せて国体開催気運を醸成するほか、学校・地域における環境学習の場を大幅に拡充します。

さらに、産業廃棄物税収入を活用して循環型環境産業の創出や、廃棄物不法投棄対策に取り組むとともに、県外排出事業者から納入される環境保全協力金により処理施設の行政監視を強化します。

また、来年度から森林環境税の負担をお願いしておりますが、これは水土保持など多面的機能を持つ森林を、すべての県民で守り、育てていこうという思想に端を発したものであります。県民のご協力に応えられるよう、美しい里山づくりや荒廃林の整備をはじめ、県産木製品の普及等に有効に活用してまいります。

第二 県民が支え合う福祉コミュニティ形成戦略

本県の合計特殊出生率は一・四〇で、九州七位に低迷しており、安心して子どもを産み育てられる「子ども・子育て応援社会」の構築が喫緊の課題です。若いご夫婦に意見を伺うと、子どもをもたない最大の理由は「子育てにはお金がかかる」という点にあるようです。

このため、長年懸案であった乳幼児医療費の助成対象年齢を、通院についても三歳未満から小学校就学前まで拡大し、全国トップ水準まで引き上げることとしたほか、子育て家庭に対して料金割引を行う店舗等を「子育て応援団」として編成するなど、経済的負担感の軽減に努めてまいります。

また、十五年度から実施している不妊治療費助成については、助成期間を連続二年から通算五年に延長するほか、母親が自信を持って楽しく育児に取り組めるよう支援プログラムの普及を図ります。

一方、虐待など家庭的に恵まれない子どもたちに対する支援も重要な課題であります。家族愛に包まれた環境の中で育っていけるよう、里親制度の拡大を図るとともに、そうした子どもたちが自立に向けて生活している二豊学園寮舎の改築に着手します。

これからは高齢者や障がい者も地域で安心して暮らせるユニバーサル社会を実現していくことが肝要です。このため、まず、高齢者がいつまでも元気で社会に参画していただけるよう、全県的に介護予防の取り組みを推進するとともに、合併旧町村部においてワンストップで応対できる総合相談窓口の設置を支援します。

また、構造改革特区の認定を受け、在宅の障がい児や知的障がい者が、身近にある高齢者デイサービスセンターを利用できるようにするほか、ADHDなどの発達障がい児等に対して本格的なサポート体制を整備します。

第三 「備えあれば憂いなし」安全・安心戦略

災害に対しては「自助」「共助」「公助」の役割分担のもと、ソフト、ハード面を合わせた地域防災力の強化が求められております。

このため、木造住宅の耐震診断助成により耐震改修を促進するほか、コーディネーターを育成し、災害ボランティアのネットワーク化を図るとともに、コンビニ等を活用した災害時の情報提供拠点の整備に取り組みます。加えて、災害発生時に県や市町村が迅速に対応できるよう、監視カメラにより道路・河川情報を把握するシステムを整備します。

また、本県は昨年、一昨年と台風や大雨により県民生活に大きな影響を受け、中にはその地域での居住をあきらめ、移転を余儀なくされた方々もいます。このため、床上浸水対策を大幅に拡充するとともに、県制度資金に低利の災害復旧枠を常設するほか、被災した個人住宅の早期復旧に向けて、本県独自の住宅再建支援制度を創設します。

次に、新型インフルエンザ等の新興感染症の流行に備え、即時に対応できるよう保健所に支援チームを設置するとともに、抗インフルエンザ薬（タミフル）を急ぎ備蓄するなど、健康危機管理体制の整備に努めます。また、不足している離島等のへき地診療医師を安定的に派遣できるよう、三重病院に地域医療支援機能を持たせ、医師を計画的に確保します。

さらに、広域救急搬送体制を充実するため、防災ヘリ「とよかぜ」を救急仕様に変更するとともに、防災ヘリでカバーできない県西部については福岡県とドクターヘリの共同利用を行います。このほか、心停止状態になった県民の救命のため、県立施設や警察署、高校等に百三十六台の自動除細動器（AED）を備え付けます。

昨今、児童・生徒に対する悲惨な事件が全国で相次いで発生しています。このため、県下の全小中学校に学校安全ボランティア「スクールガード」を配置し、巡回活動を強化します。加えて、これらのボランティアや地域防犯パトロール隊等に対し、不審者や迷子に関する情報の携帯メール配信を開始します。

また、食の安全性確保や食を通じた健康づくりのため、家庭、学校、地域で大分らしい特色のある「食育」を推進します。

第四 おおいた産業活力創造戦略

景気回復の追い風の中、この機を逃すことなく企業と技術の集積を進め、本県の産業構造に厚みと広がりを持たせることが大切です。

そこで、北部九州に集積が進んでいる自動車関連産業へ県内企業の参入を促進するため、メーカーOB等を技術アドバイザーとして配置するとともに、技術者の派遣研修に対し助成します。併せて、工科短期大学のカリキュラムを改編し、自動車関連産業から求人需要が多い金型技術者の養成課程を充実します。

また、技術力を有した地場企業の集積が進みつつある半導体産業については、進出企業をはじめ全国のトップ企業の技術的課題を解決する「半導体クリニック」の実現を視野に、産学官が連携して研究開発に取り組みます。

このほか、ものづくり産業の裾野を広げるため、新技術開発に取り組む県内中小企業に助成するほか、ベンチャー育成に効果が出ているビジネスプラングランプリを引き続き実施します。

一方、企業誘致については、経済や雇用に対する効果をはじめ、さらなる集積誘発や税収増に大きな期待が持たれることから、企業側のスピードに遅れないよう機動的に優遇策を提示し、立地に結びつけていくことが重要です。今回のキャノン関連企業の進出・集積についても、必ずや本県の発展に大きく寄与するものと考え、土地開発公社の用地造成費に対する助成を決断したものであります。

次に、商業・サービス業については、確固たるコンセプトをもって魅力ある商品・サービスを提供する商店街や個店に対し重点的に支援します。

また、雇用情勢については、有効求人倍率は半年にわたって〇・九を上回っていますが、高度加工組立型産業を中心に雇用のミスマッチが生じていることも否めません。このため、半導体関連産業等への就業に向けた人材育成プログラムを開発し、研修を行います。さら

に、ニートやフリーターの増加に対して、小・中学校段階から勤労観・職業観の育成を図るとともに、高校生については、企業と連携した実践的なインターンシップに取り組みます。

第五 もうかる農林水産業「The・おおいた」ブランド確立戦略

農林水産業はまさに試練の時を迎えており、今後五年間が正念場であります。知恵と努力により逆風を再生の好機に変え、安全・安心の農林水産物を安定的に生産・流通できる体制を早急に作り上げていかなければなりません。

このため、減化学肥料、減農薬生産の拡大に向けて「e-n a おおいた農産物認証制度」を推進するとともに、肉用牛について飼料や薬品を含め生産行程を明らかにするJAS公表制度の普及を図ります。

次に、流通構造の変化に対応し、大量・周年の需要に応えるため、本県農産物の顔となる白ねぎ、いちご、ハウスみかんなど戦略十品目について、品種誘導から流通対策まで、きめ細かな対策を講じてまいります。

また、こうした戦略品目の生産規模を拡大するためには、中核的な担い手に支援を重点化する必要があります。このため、意欲の高い農業者については、これまでの三戸要件を見直し、個人に対する県単助成を開始します。

一方、米・麦・大豆についても、十九年度から導入される新たな経営安定制度に対応できるように、経営面積四ヘクタール以上の集積に向けて、農作業の受委託や集落営農の組織化を積極的に進めます。

また、新規就農者の確保については、新卒者、帰農者対策の拡充に加え、民間の人材派遣会社と提携し、継承者のいない農家等を里親とした新たな研修制度を開始します。

次に、林業については、木材価格の低迷により伐採後の再造林を放棄する状況まで生じています。このため、まず県産材の需要拡大を図ることが不可欠であり、大分方式乾燥材の増産に向けて集中的に助成します。

また、木材価格の現状を踏まえると、これからの林業生産活動においては「皆伐^{かいぼつ}」よりも、定期的な「抜き伐^{ぬきぎ}」により、安定した収入を確保していくことが重要です。こうすることにより結果として、森林そのものも公益的機能の高い複層林になっていくことから、県有林をモデルとして長期育成循環林への転換を図ってまいります。

水産業については、栽培漁業の対象として成果を上げているマダイ、クルマエビ、ガザミ等について、種苗放流を継続的に行う一方、漁獲量が減少しているタチウオについて資源回復計画の策定に着手します。

このほか、周防灘等においてヒジキ養殖の企業化に向けて実証試験を行うとともに、県産水産物の首都圏での販路拡大に取り組む県漁協に対し助成します。

農林水産業の試練の時にあたり、再編する振興局には、不退転の決意のもと徹底した普及指導を行わせたいと考えております。

第六 住んでよし来ても楽しいおおいた戦略

いよいよ四月から県下十八市町村体制がスタートします。市町村合併自体は全国トップレベルの成果を上げましたが、その結果「旧町村部の活力が失われるようなことがあってはならない」、我々はいつもその気持ちを原点に持っていなければなりません。そのような思いで、先般、地方振興局を挙げて合併影響調査を行いました。残念ながら一部でコミュニティ活動や行政サービスが低下している現状も把握したところであります。

そこで、これらの解決に向けて、再編する六振興局をワンストップ窓口とした新たな地域づくり総合補助金を創設することとし、地域づくりグループや商工会など様々な主体が、可能性調査から事業化、さらに持続可能な取り組みへと進んでいけるよう、強力に支援してまいります。

特に、旧町村部においては伝統文化行事の継承やイベントの開催をはじめ、道路の維持補修などの住民共同活動も難しくなっていることもあり、これらに対しては、補助率を緊急的に五分の四まで引き上げ、県が直接助成します。

また、新市中心部と連絡する道路の改良や舗装補修に引き続き力を入れるとともに、併せて、ソフト面でも旧町村部の交通手段確保のため、具体的な計画を立て、コミュニティバスや福祉バス等の運行に取り組む新市に対し支援します。

こうした方向性のもとに、合併後の魅力ある地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

一方、本県の魅力を情報発信するため、東京銀座に開設するフラッグショップ「坐来（ざらい）おおいた」を、食の提供にとどまらず、観光客の誘致、農水産品の販路拡大等にフルに活用してまいります。

さらに、ふるさと回帰志向の強い都市圏の中高年者を対象に、県内定住に向けた情報提供や受け入れ体制の整備に取り組みます。

このほか、世界観光学生サミットを契機に、県内留学生が卒業後も国内外に大分の魅力を情報発信できるよう、歴史、文化を学ぶ講座を開設します。

第七 明日を拓く人づくり戦略

知・徳・体の調和のとれた子どもたちを育成するためには、学校が期待される役割を果たすとともに、家庭、地域も責任を持って協働することが求められています。

このような観点から、まず保護者や地域から信頼される学校づくりを進めるため、教育環境の整備を着実にを行うとともに、小・中・高を通じてきめ細かな学力向上対策に取り組みます。

また、多くの保護者からの要望も踏まえ、三十人学級を小学校二学年まで拡大するとともに、大分養護学校の高等部設置に着手します。このほか、通学区域の見直しにより遠距離通学となる高校生に対し、新たな奨学金制度を創設します。

一方、家庭や地域においては「大人が変わろう」をスローガンに、子どもの健全育成に対する意識啓発を行います。

さらに、昨年、全国発明クラブ創作展を受けて、科学に触れる機会を拡充するため、子ども科学教室等を新たに開催します。

文化芸術は豊かな心を育てる糧となるものです。このため、小中学校で芸術家によるレクチャーコンサートや美術ワークショップを開催するほか、質の高い舞台公演への無料招待を拡大します。

野山を駆けまわり自ずと体が鍛えられてきた我々には思いもよらないことですが、今や本県の小学生の運動能力は、走力、跳躍力、敏捷性など、全ての項目で全国平均を下回っています。このため具体的プログラムを作成し、体育授業や課外活動を通じて体力向上を図ってまいります。

また、二年後に迫った国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の成功に向けて、着実な準備を行うとともに、競技力の向上、計画的な施設整備に努めます。

このほか、生涯現役社会実現の先導役として、団塊の世代が地域社会やNPO活動など多様な分野で活躍できるよう、セミナーの開催や人材情報データベースの構築等により支援します。

第八 交流拠点ちやくちやく戦略

人・モノ・情報の交流を拡大し、大分の発展を支えるため、広域交通網や高度情報通信基盤の整備を着実に進めていかなければなりません。

このため、東九州自動車道の早期整備に向けて、用地買収等について県、地元の協力体制を築くとともに、中津三光インターチェンジの概略設計を行います。

また、中九州横断道路については、犬飼・千歳間の十八年度末の供用開始を目指すとともに、中津日田道路についても事業費の重点投入を行うなど、整備を進めてまいります。

一方、情報の地域間格差の解消に向けては、光ファイバーやケーブルテレビ、ブロードバンド環境の整備に取り組む市町に対し助成します。

また、運休している上海便の再開に向けて、双方向チャーター便を運航するとともに、中国との経済交流が着実にビジネスとして成り立っていくよう、ジェトロ上海事務所には駐在員を配置し、県産品の輸出拡大を図ります。

第九 新しい時代にふさわしい行政体制の構築

こうした新しい戦略の実行とあわせて行財政改革も引き続き忘れてはならない課題であります。

この四月から県立病院、三重病院について地方公営企業法を全部適用するとともに、看護科学大学、芸術文化短期大学を法人化することにより、それぞれ質を高め、競争を勝ち抜いていける体質に改善してまいります。これらにより県有施設への指定管理者制度導入と合わせて八億三千万円余の県負担の縮減を図ります。

また、振興局の再編や総務系事務の一元化等により組織のスリム化と人材の集中配置を同時に果たし、県民サービスの向上に努めます。

このほか、職員互助会負担金を見直すとともに、電子県庁の現状を中間総括する趣旨から庁内情報システムの最適化計画を策定することとし、それまでの間、新たなシステム開発を凍結します。

一方、市町村においても合併により新しい行政体制が整いつつあります。引き続き新市建設に対し合併交付金により助成するほか、真の自立に向けて行財政改革の取り組みを支援します。

また、行政サービスに対する県民ニーズが多様化する中、主体的に公共活動を行うNPO・ボランティアの役割がますます重要になってきています。このため、人材育成や活動の活性化を支援するとともに、次世代育成対策、森林づくりをはじめ、福祉、環境など様々な分野で協働を進めます。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税	千百億円
地方交付税	千七百六十五億円
国庫支出金	九百九十九億二千百余万円
繰入金	二百二十四億九千百余万円
県 債	七百三十億七千七百万円

であります。

このほか、予算関係では、債務負担行為五十二件、特別会計予算議案十二件、企業会計予算議案三件を提出しておりますが、説明は省略します。

三 予算外議案の概要

予算外議案については、各議案の末尾に提案理由を付してありますので、そのすべてについての説明は省略し、主なものについて申し上げます。

第二十一号議案 大分県情報公開条例等の一部改正については、情報公開をさらに推進するため、実施機関に住宅供給公社、土地開発公社、道路公社を加えること等について条例を改正するものであります。

第二十九号議案 大分県希少野生動植物の保護に関する条例の制定については、特に保護が必要な種の捕獲禁止措置や、保護区の指定等を行うことにより、生物の多様性が確保された自然環境を保全するため条例を制定するものであります。

第三十二号議案 大分県障害者介護給付費等不服審査会条例の制定については、障害者自立支援法に基づき、市町村の介護給付費等に係る処分に対する審査請求について、調査審議するため審査会を設置するものであります。

第四十三号議案 大分県離島漁業再生支援交付金制度基金条例の制定については、離島の水産業や多面的機能を維持するため交付金制度を創設するにあたり、交付金原資の一部となる国庫補助金を受け入れる基金を設置するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。